

件 名	移動スーパーへの補助金について
受付日	令和8年8月3日
ご意見・ご提案 の概要	移動スーパーについて、ガソリン代や物価の高騰の影響もあり、経営が厳しい現実である。 スーパーが撤退したことにより、住民の中には困っている方が多い。できる限り頑張りたいが、毎月の収入面でひっ迫した状況が続いているので、補助金による支援をお願いしたい。
県の考え方	県では、「岐阜県地域での支え合い活動支援事業費補助金」により買い物支援等を行ってきましたが、県内の全市町村において、移動販売車や自主運行バス等（コミュニティバス、自家用有償運送、無料運送）の運行、タクシー助成など、何らかの買い物弱者支援・移動支援が実施され、この事業の目的は概ね達成されたため、令和4年度をもって終了しました。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛を余儀なくされ、日常生活物資の買い物に課題を抱える高齢者等に対し、買い物の機会を確保することを目的として、令和2年度に「移動販売事業運営費補助金」を創設しました。これは、移動販売に併せて高齢者等の見守りを行う移動販売者に対し、必要な経費の一部を支援するものであり、令和7年度までに延べ125事業者が34市町村において事業を実施しました。この事業についても、民間企業等による移動販売が県内各地で行われていることや、各市町村において地域の実情に応じた様々な支援が行われていること等を踏まえ、令和7年度をもって終了したところで す。 以上のことから、今回のご要望に沿うことは困難ですが、引き続き県内の様々なニーズの把握に努め、施策を検討してまいります。
担当課	健康福祉部 地域福祉課